

平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 ぴ あ 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 矢内 廣 (コード番号 4337 東証第 1部) 問合せ先 執行役員経営企画室長 眞子祐一 (TEL. 03 - 5774 - 5278)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年6月23日開催予定の第39回定時株主総会に、下記の通り定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能となるよう定款変更案のとおり定款規定を新設し、併せて新設規定と内容が重複する現行定款規定を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

	(友文印力は上版で小してわりより。)
現 行 定 款	変
第2章 株 式 (取締役会決議による自己株式の取得)	第2章 株 式
第7条 当会社は、会社法第165条第2項の規定に より、取締役会の決議によって市場取引等 により自己株式を取得することができる。	(現行第7条を削 除)
<u>第8条</u> ~ <u>第35条</u> (条文省略)	第7条〜第34条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)
第7章 計 算 <u>第36条</u> (条文省略)	第7章 計 算 <u>第35条</u> (条数繰上げ、条文は現行どおり)
(新設)	(剰余金の配当等の決定機関) 第36条 当会社は、剰余金の配当等会社法第 459条第1項各号に定める事項につい ては、法令に別段の定めのある場合を 除き、株主総会の決議によらず取締役 会の決議によって定める。
第37条~第40条 (条文省略)	第37条〜第40条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 23 日 (予定) 平成 24 年 6 月 23 日 (予定)

以 上